

多摩地域で家庭系の容器包装プラまたはプラスチックを有料化している自治体

プラスチックごみ有料袋価格(円/枚)

◆ 各市の有料化実施状況

自治体名	可燃有料化	プラ有料化	5L袋	10L袋	20L袋	40L袋	手数料備考	プラ分別開始時期 *1	回収頻度
昭島市	H14.4	H14.4	7円	15円	30円	60円	可燃と同じ	H12.2~	3週に2回
小金井市	H17.8	H17.8	10円	20円	40円	80円	可燃と同じ	H7.10~	週1回
清瀬市	H13.6	H18.10	7円	10円	20円	40円	可燃と同じ	有料化と同時	週1回
東村山市	H14.10	H19.1	3.8円	7.5円	15円	30円	可燃の約6割	有料化と同時	週1回
青梅市	H10.10	H20.4	/	7円	15円	30円	H22.10に手数料減額改定 → 可燃の約2分の1 不燃の約4割	H19.4~	月3~4回
多摩市	H20.4	H20.4	/	/	10円	/	可燃の3分の1	有料化と同時	週1回
西東京市	H20.1	H20.1	/	5円	10円	20円	H22.10に手数料減額改定 (有料化当初は、可燃と同じ) → 可燃の3分の1	H19.10~ (有料化の3ヵ月前)	週1回
府中市	H22.2	H22.2	5円	10円	20円	40円	可燃の2分の1	有料化と同時	週1回
東大和市	H26.10	H26.10	10円	20円	40円	80円	可燃と同じ	H21.4~	週1回

\*1… プラスチック分別対象

対象	自治体名
容器包装プラスチックのみ	清瀬市、東村山市、青梅市、西東京市、府中市、東大和市
容器包装プラスチック+100%プラスチックのもの	昭島市、小金井市、多摩市

ヒアリング結果

<減量効果>

< 基本情報 >

武蔵野市 … 平成12年7月~ 容プラの分別収集開始  
平成16年10月~ 可燃の有料化実施

1. 容プラの分別収集を実施し、その後に可燃と容プラの有料化を実施した自治体

(ごみ量は有料化前後の1年で比較)

東大和市

平成21年4月 容プラ分別収集開始  
平成26年10月 可燃・容プラ有料化

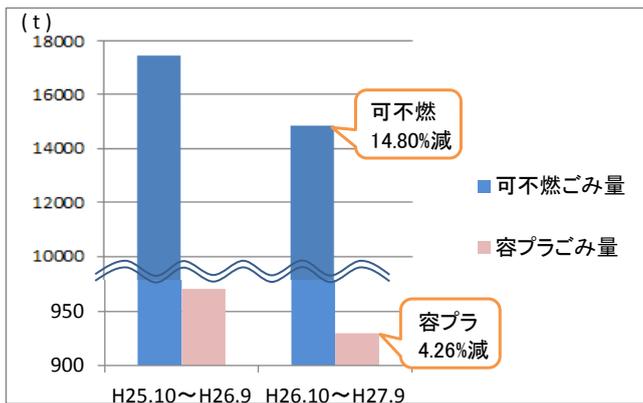
- \* 可燃の有料化前後の比較 : 14.80%減
- \* 容プラの有料化前後の比較 : 4.26%減  
(H26.10~H27.9 / H25.10~H26.9)

<参考>

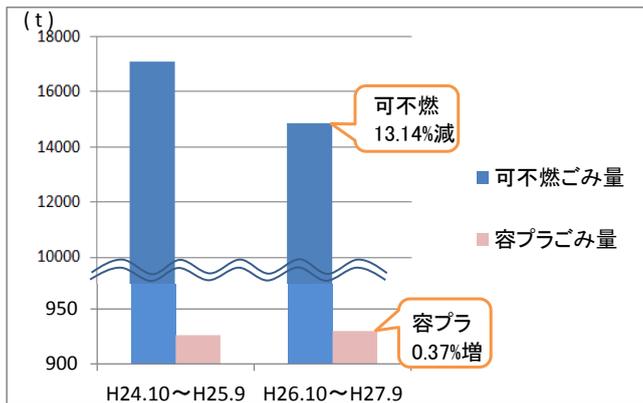
東大和市によれば、平成26年は有料化前のかげごみで前年同月に比べごみ量が多くなっているという分析のため、より正確なデータ比較をするために、有料化後の平成26年10月~27年9月の排出量と、平成24年10月~25年9月の排出量を比較してみると下記のとおりになる。

	人口(人)
H24.10.1	84,749
H25.10.1	84,597
H26.10.1	86,088

- \* 可燃の比較 : 13.14%減
- \* 容プラの比較 : 0.37%増  
(H26.10~H27.9 / H24.10~H25.9)



有料化前後の可燃・容プラ排出量推移 <グラフ1>



有料化前後の可燃・容プラ排出量推移 <グラフ2>

## 2. 容プラの分別収集と有料化を同時に実施した自治体 (ごみ量は年度比較)

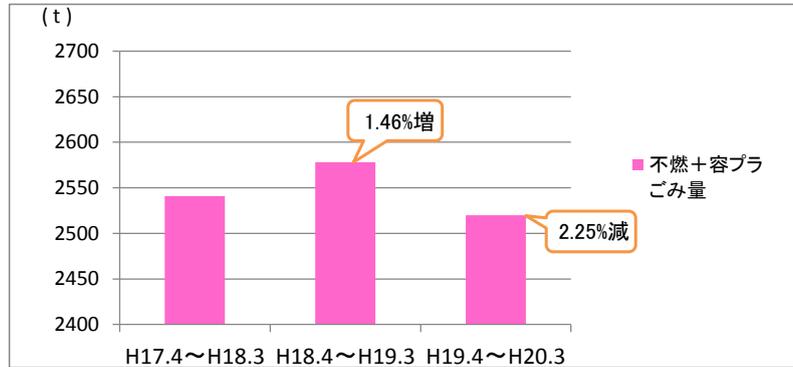
下記の自治体は、容プラの有料化と同時に、容プラの分別収集を開始しているため、有料化前後の排出量を比較するにあたっては、分別収集開始前の排出区分であった「不燃ごみ」、分別収集後は「不燃ごみと容プラの合算」により数字を比較している。

### 清瀬市

不燃と容プラの総量の増減： 1.46%増 (H18.4～H19.3 / H17.4～H18.3)  
2.25%減 (H19.4～H20.3 / H18.4～H19.3)

平成13年6月 可不燃有料化  
平成18年10月 容プラ有料化  
容プラ分別収集開始

	人口(人)
H17.10.1	73,393
H18.10.1	73,593
H19.10.1	73,621



有料化前後の不燃と容プラの総量推移

<グラフ3>

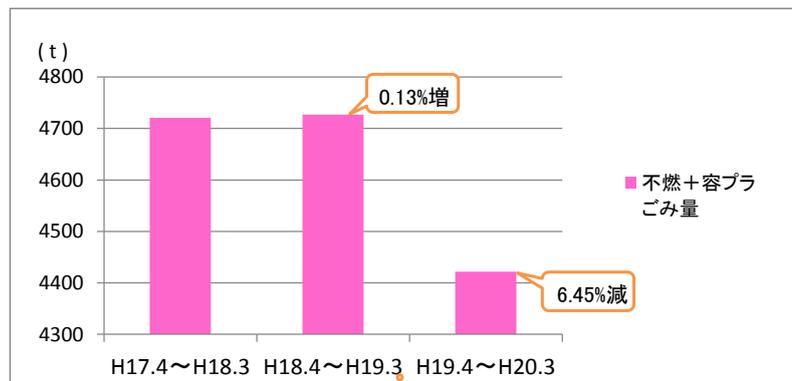
H18.10 容プラ有料化  
分別開始

### 東村山市

不燃と容プラの総量の増減： 0.13%増 (H18.4～H19.3 / H17.4～18.3)  
6.45%減 (H19.4～H20.3 / H18.4～19.3)

平成14年10月 可不燃有料化  
平成19年1月 容プラ有料化  
容プラ分別収集開始

	人口(人)
H17.10.1	146,684
H18.10.1	147,145
H19.10.1	148,004



有料化前後の不燃と容プラの総量推移

<グラフ4>

H19.1 容プラ有料化  
分別開始

## <有料化後の各自治体の評価>

- 西東京市** ... 発生抑制につながった。  
(可不燃と容プラを同時に有料化したところ、平成21・22年度に多摩地域でごみ量の少ない自治体1位になった。その後、多少の増減はあるものの、目立ったリバウンドはない。ただし、容プラに関しては、有料化と分別収集の時期がほぼ変わらないため、有料化前後での正確なデータ比較ができない。)
- 清瀬市** ... 中間処理施設の費用負担が減った。
- 青梅市** ... 平成18年6月の容器包装リサイクル法改正により、3Rの推進、リサイクルに要するコストの効率化などが求められた。廃棄物は、分ければ「資源」、分けなければ「廃棄物」と言われているが、収集後の手選別などコストがかかることから、収集に要する費用および選別処理に要する費用の一部について市民に負担してもらっている。
- 東村山市** ... 不燃ごみとして排出していた容プラを、有料化と同時に、容器包装リサイクル法への対応として分別収集することが主な趣旨であったため、特に有料化に関する評価(振り返り)は行っていない。
- 東大和市** ... 有料化したばかりなので、まだ有料化に関する評価(振り返り)は行えていない。